

PM2.5情報

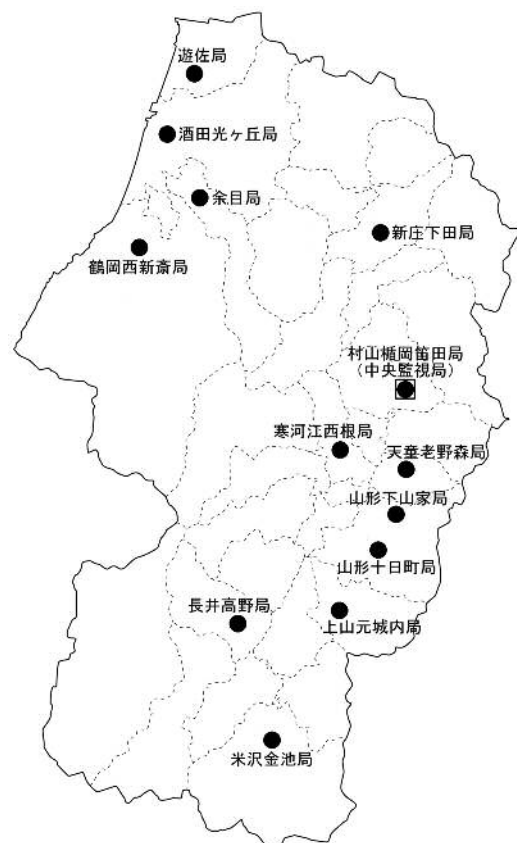
監視体制

県では、PM2.5の状況を県内13ヶ所に自動測定機を設置して、24時間体制で監視を行っています。

濃度が高くなることが予想される場合は、注意喚起を行うこととしています。

【注意喚起の判断基準】

- ・午前中の早めの時間帯での判断
(午前5時～7時の1時間値の平均)
85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えたとき
- ・午後からの活動に備えた判断
(午前5時～12時の1時間値の平均)
80 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えたとき



注意喚起が行われたら…

- ・屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らしましょう。
- ・屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にしましょう。
- ・呼吸器系や循環器系の疾患がある方、小児、高齢者は、体調に応じてより慎重に行動しましょう。

PM2.5とは？

PM2.5（微小粒子状物質）は大気中に浮遊している粒子のうち、大きさが2.5 μm （1 μm =1mmの千分の1）以下の非常に小さな粒子（髪の毛の太さの30分の1）のことです。

物の燃焼などによって直接排出されるものと、環境大気中での化学反応により生成されたものがあるほか、自然由来のものや越境汚染によるものがあります。



出典：米国環境保護庁

